

会 議 録

全部記録 要点記録

会議名	令和8年度 第1回 姫路市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和8年（2026年）5月28日（木）10時30分～11時10分
開催場所	姫路市役所 本館10階 大会議室
出席者	<p>（委員） 16名 石田委員、古川委員、河南委員、山本委員、鎌谷委員、越智委員、永瀬委員、品田委員、杉本委員、北川委員、岩田委員、重田委員、中西委員、福間委員、伊藤委員、入江委員</p> <p>（事務局） 11名 健康福祉局長、保健医療部長、国民健康保険課長 他8名</p>
欠席者	<p>（委員） 5名 國部委員、宮下委員、東委員、大田委員、後藤委員</p>
傍聴の可否及び傍聴人数	可 0人
議 事	<p>議案第1号 ・令和8年度姫路市国民健康保険料率（案）について</p> <p>報告第1号 ・令和7年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込について</p>
会議の全部内容又は進行記録	別紙のとおり

発言者	内 容
議長	<p>本日の議題は、議案第1号「令和8年度（2026年度）姫路市国民健康保険料率（案）について」、報告第1号「令和7年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込について」である。</p> <p>なお、議案第1号については、事前に市長から本協議会に諮問をいただいている。</p> <p>まず、議案第1号「令和8年度（2026年度）姫路市国民健康保険料率（案）について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〔 議案第1号「令和8年度姫路市国民健康保険料率（案）について」説明 〕</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県国民健康保険運営方針に基づき、県下の保険料率完全統一年度が令和12年度であること ・ 統一後は、県が算定する標準保険料率での賦課が行われること ・ 現在の本市の保険料率は、標準保険料率より低い水準であること ・ 令和6年度の子ども・子育て支援法等の改正により、子ども・子育て支援金制度が創設され、令和8年度保険料から、新たに「子ども・子育て支援金分」を賦課徴収し、国へ納付すること ・ 国民健康保険財政安定化基金の取崩しにより、被保険者の負担軽減を図っていること ・ 令和8年度保険料率（案）の算出方法及び具体的な算出結果
議長	<p>議案第1号に関して、質問、意見等があれば承りたい。</p>
委員	<p>現在の本市の保険料率は、県が算定する標準保険料率より低い水準との説明だったが、この標準保険料率とは、資料18ページ以降の「市町村標準保険料率」のことか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりである。</p>
委員	<p>県が算定する標準保険料率への統一に向けて、各年度の引上げ幅等に関する見込みはあるか。</p>

事務局	<p>現状、県が算定する標準保険料率と本市の保険料率との差は、一人当たりの年間平均保険料に換算した場合、約9,930円となっている。</p> <p>令和12年度の保険料統一に向け、4か年で約1万円を引き上げる必要があることから、毎年約2,500円の引き上げを見込んでいる。</p>
議長	<p>議案第1号に関する質問、意見は終わったようなので、理解が得られたものとして取り扱いさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
議長	<p>議案第1号は、本協議会に諮問をいただいているので、審議結果を踏まえ、会議終了後に答申書をまとめることとする。</p> <p>次に、報告第1号「令和7年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">〔 報告第1号「令和7年度姫路市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込について」説明 〕</p>
議長	<p>報告第1号に関して、質問、意見等があれば承りたい。</p> <p style="text-align: center;">【 質問・意見なし 】</p>
議長	<p>報告第1号に関する質問、意見はないようなので、理解が得られたものとして、取り扱いさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
議長	<p>以上で、本日本日予定していた議事は終了したが、せっかくの機会なので、議案・報告以外で発言はないか。</p>
事務局	<p>現在、兵庫県下では、保険料率統一の協議に加え、今後の市町における保険料減免制度や結核・精神付加金制度などの取扱いについて協議が行われている。</p> <p>次回、令和9年2月開催予定の本協議会においては、これらの令和9年度以降の取扱いについて報告を行いたいと考えていることから、各委員におかれては、引き続き御協力を賜りたい。</p>

議長	他に質問、意見はないか。 【 質問・意見なし 】
事務局	これをもって、本日の協議会は閉会させていただく。 【閉 会】